

1. 意見

1. 河川整備の基本は、その水源である森林整備と一併であること、流出量をいかに調整するか、森林を造成するが点と、自然力を活用して洪水対策を講ずること、
2. サニタリウムは、その集水面積が、里と平野川全線の、若くは小川にあり、洪水調整の
こと、水量(濁水)調整能力は小さく、投資効果は低いと考へよ。
3. 復興に河川管に及ぶもの、名寄川の水利権(利用区分別)に於て、農業
用とが、大加減少(減田が認めらる)の中で、水利権の裏返しで、名寄市の水道
への供給量は十分であると考へよ。